

くらしの情報

イベント情報や各種講演会など、市役所からの大切なお知らせです。詳細については各お問い合せ先へご確認ください。

市役所 総合案内 TEL 974-3111
FAX 973-9819

子育て・健康

うるま市児童虐待防止講演会の開催

児童家庭課

☎973-4983

「児童虐待の防止、及び早期発見」その現状と対応について、地域で何ができるのかを考えるための児童虐待防止講演会を行います。

「子ども達からのS.O.S.」、気づきの連携〜関わる事の大切さを演題に沖縄県コザ児童相談所長 宮城伸吉氏をお迎えして、開催します。多くの市民のご参加をお願いいたします。

【とき】

7月25日(金) 午後2時〜4時

【ところ】うるま市民芸術劇場

燈ホール

【対象】一般市民

【入場料】入場料無料

家族介護教室「こころ編〜笑って元氣になりましょ〜」

介護長寿課

☎973-3208

「病は気から」という言葉のとおり、気持ち(こころ)が元気でなければ、安定した介護を続けることが難しくなります。毎日が笑顔でこころもからだも元気に過ごせるよう、心理療法士の真栄田絵麻氏からその手法を学びます。これからも元気に在宅介護が続けられるようにと企画しました。多くの方々の参加をお待ちしております。

【とき・ところ】

具志川・石川地区

7月18日(金)

午前10時から午後12時

いちゅい具志川じんぶん館

与那城・勝連地区

7月25日(金)

午前10時から午後12時

シビックセンター

【対象】在宅で要援護高齢者を介護されている方

【定員】50人

【入場料】無料

【申込先】

うるま市社会福祉協議会

☎982-6705

うるま市介護長寿課給付係

☎973-3208

【申込期限】7月15日(火)

児童扶養手当・特別児童扶養手当の「現況届」について

児童家庭課

☎973-4983

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている方は、受給資格確認のため、毎年「現況届」が必要です。この届がない場合、8月分以降の手当が受けられなくなりますので、必ず届出を行ってください。

また、児童扶養手当の受給者については、「母子・父子家庭等医療費助成」の現況届も同時に行います。

届出は受給者本人となります。(代理人での受付はできません)

所得制限により手当が支給停止になっている方も「現況届」は必要です。

「現況届」を提出しないで2年を経過すると、時効になり手当を受ける資格がなくなりますので、ご注意ください。

地域	受付期間	受付場所
勝連	8/4(月)	勝連シビックセンター中ホール
石川	8/5(火)~6(水)	石川保健相談センター2階ホール
与那城	8/7(木)	与那城庁舎2階市民ロビー
具志川	8/11(月)~14(木) 8/18(月)~22(金)	うるま市役所本庁1階市民ロビー

※混雑が予想されますので、できるだけ個人宛の通知書で指定された日にお越しください。
また、所得の申告をまだ済まされていない方は、現況届を提出する前に所得の申告をお願いします。

母子家庭自立支援給付金事業の一部改正について

児童家庭課

☎973-4983

市では母子家庭の母の就業をより効果的に促進するため、母子家庭自立支援給付金事業を実施しています。その中の「高等技能訓練促進費事業」について、国の政令及び省令が一部改正されたことに伴い、訓練促進費の支給額を市民税の課税の状況に応じて差を設けるとともに、養成機関への入学時における負担を考慮し、新たに「入学支援修了一時金」が創設されました。

○主な改正内容

1 訓練促進費

①対象者及び当該対象者同一の世帯に属する者が訓練促進費の支給を請求する月の属する年度分の地方税法の規定による市民税が課されない者
月額10万3千円

② ①に掲げる者以外の者
月額5万5千5百円

2 一時金

①対象者及び当該対象者同一の世帯に属する者が修了日の属する年度分の地方税法による市民税が課されない者 5万円

② ①に掲げる者以外の者

2万5千円

なお、改正内容については、平成20年4月1日以降に養成機関において受講を開始した者から適用します。